

選択的夫婦別氏制度に関する世論調査の実施についての要望

令和3年6月10日

選択的夫婦別氏制度を早期に実現する議員連盟

会長 浜田 靖一

内閣府は、「選択的夫婦別氏制度」に関する世論調査を約5年に1回行っている。平成8年から平成29年に実施された同調査の設問は、「①婚姻をする以上、夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗るべきであり、現在の法律を改める必要はない」、「②夫婦が婚姻前の名字（姓）を名乗ることを希望している場合には、夫婦がそれぞれ婚姻前の名字（姓）を名乗ることができるように法律を改めてもかまわない」、「③夫婦が婚姻前の名字（姓）を名乗ることを希望していても、夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗るべきだが、婚姻によって名字（姓）を改めた人が婚姻前の名字（姓）を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、かまわない」というものである。

この世論調査に関し、上記の設問③について、選択的夫婦別氏制度の導入に賛成、反対のいずれの立場からも分かりづらい設問であるとの批判がある。世論調査をはじめ一般国民の意識調査では、設問の立て方によって回答の傾向が変わってしまうことがある。

昨年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」では、選択的夫婦別氏制度について、「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある」、「国民意識の動向等も考慮し」、「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」として、「更なる検討」の前提として、国民の意見や意識の動向を把握することが必要であるとの認識を示している。

近時、選択的夫婦別氏制度の導入の是非について、国民の関心が改めて高まっていることを踏まえ、経年変化を見るために現在内閣府が行っている世論調査とは別に、現時点における国民の意識の傾向を把握するため、中立公正、明確な設問による世論調査を行う必要性が高いと考える。そこで、当議員連盟は、政府に対し、中立公正、明確な設問による世論調査を早急に実施することを要望する。

以上